

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月3日
【会社名】	文化シャッター株式会社
【英訳名】	Bunka Shutter Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 執行役員社長 茂木 哲哉
【本店の所在の場所】	東京都文京区西片一丁目17番3号
【電話番号】	03-5844-7200（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 西村 浩一
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区西片一丁目17番3号
【電話番号】	03-5844-7200（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 西村 浩一
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 480,000,000円 （注）募集金額は、発行価額の総額であり、平成25年5月27日（月）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	文化シャッター株式会社西日本事業本部 （大阪府大阪市中央区安土町一丁目7番20号） 文化シャッター株式会社御着工場 （兵庫県姫路市御国野町御着字深見187番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

#### 1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	750,000株	完全議決権株式で株主の権利に特に制限のない株式 単元株式数 1,000株

(注) 1 平成25年6月3日(月)開催の取締役会決議によります。

- 2 上記発行数は、平成25年6月3日(月)開催の取締役会において決議された第三者割当による自己株式の処分に係る募集株式数であります。本募集は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘であります。
- 3 本募集とは別に、平成25年6月3日(月)開催の取締役会において、当社普通株式5,250,000株の公募による自己株式の処分(以下「一般募集」という。)を行うことを決議しております。また、一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の引受会社である野村證券株式会社が当社株主から750,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」といい、一般募集と併せて以下「本件募集売出し」という。)を行う場合があります。
- 4 本募集は、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社を割当先として行う第三者割当による自己株式の処分(以下「本第三者割当」という。)であります。  
オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項  
オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。
- 5 振替機関の名称及び住所  
株式会社証券保管振替機構  
東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

## 2【株式募集の方法及び条件】

## (1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	750,000株	480,000,000	-
一般募集	-	-	-
計（総発行株式）	750,000株	480,000,000	-

（注）1 本募集は、前記「1 新規発行株式」（注）4に記載のとおり、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社を割当先として行う第三者割当の方法によります。なお、当社と割当予定先との関係等は以下のとおりであります。

割当予定先の氏名又は名称		野村證券株式会社	
割当株数		750,000株	
払込金額		480,000,000円	
割当予定先の内容	本店所在地	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	
	代表者の氏名	代表執行役社長 永井 浩二	
	資本金の額	10,000百万円	
	事業の内容	金融商品取引業	
	大株主	野村ホールディングス株式会社 100%	
当社との関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	-
		割当予定先が保有している当社の株式の数（平成25年3月31日現在）	14,000株
	取引関係	一般募集の引受会社	
	人的関係	該当事項はありません。	
当該株券の保有に関する事項		該当事項はありません。	

- 発行価額の総額は、本第三者割当に係る会社法上の払込金額の総額であります。なお、本募集は、自己株式の処分に係るものであり、払込金額の総額は資本組入れされません。
- 発行価額の総額及び払込金額は、平成25年5月27日(月)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

## (2) 【募集の条件】

発行価格 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	-	1,000株	平成25年7月9日(火)	該当事項は ありません。	平成25年7月10日(水)

(注) 1 発行価格については、平成25年6月10日(月)から平成25年6月12日(水)までの間のいずれかの日に一般募集において決定される発行価額と同一の金額といたします。

2 本第三者割当においては全株式を野村證券株式会社に割当て、一般募集は行いません。

3 本募集は、自己株式の処分に係るものであり、発行価格(会社法上の払込金額)は資本組入れされません。

4 野村證券株式会社は、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載の取得予定株式数につき申込みを行い、申込みを行わなかった株式については失権となります。

5 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込みをし、払込期日に後記払込取扱場所へ発行価格を払込むものとします。

## (3) 【申込取扱場所】

場所	所在地
文化シャッター株式会社 本店	東京都文京区西片一丁目17番3号

## (4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 板橋支店	東京都板橋区本町36番7号

## 3 【株式の引受け】

該当事項はありません。

## 4 【新規発行による手取金の使途】

## (1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
480,000,000	1,000,000	479,000,000

(注) 1 新規発行による手取金は自己株式の処分に係る手取金であり、発行諸費用の概算額は自己株式の処分に係る諸費用の概算額であります。

2 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

3 払込金額の総額は、平成25年5月27日(月)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

## (2)【手取金の使途】

上記差引手取概算額上限479,000,000円については、本第三者割当と同日付をもって決議された一般募集の手取概算額3,353,000,000円と合わせ、手取概算額合計上限3,832,000,000円について、当社が平成25年5月17日に発表した当社グループ(当社、子会社15社及び関連会社4社)の中期経営計画における設備計画に基づき、3,039,000,000円を設備投資資金に、793,000,000円を当社子会社への投融資資金に充当する予定であります。

設備投資については、小山工場、掛川工場他5工場における生産設備の更新・維持・効率向上を目的とした資金の一部として771,000,000円、製造企画部他3部門における商品開発のための設備に775,000,000円、本社などにおいて業務効率改善のためのシステム関連設備に893,000,000円、ソーラー事業部における太陽光発電システムに600,000,000円を充当する予定であります。

投融資先の資金使途については株式会社ケンセイ他2社において生産能力向上、生産設備の更新・維持を目的とした生産設備に563,000,000円、BUNKA-VIETNAM Co.,Ltd.における生産能力向上を目的とした設備投資に230,000,000円を充当する予定であります。

なお、後記「第三部 参照情報 第1 参照書類」に記載の有価証券報告書(第66期事業年度)の「第一部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画(1) 重要な設備の新設等」は、本有価証券届出書提出日(平成25年6月3日)現在、以下のとおりとなっております。

会社名	事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資金調達方法	着手年月	完成予定年月	完成後の増加能力
					総額	既支払額				
提出会社	小山工場、掛川工場他	栃木県小山市、静岡県掛川市他	シャッター関連製品事業、建材関連製品事業	シャッター、建材工場機械装置設備更新他	2,396	-	自己株式の処分資金、自己資金	平成25年4月	平成27年3月	注3
提出会社	製造企画部(ライフィンセンター)他	栃木県小山市他	シャッター関連製品事業、建材関連製品事業、その他	製品試験設備他	775	-	自己株式の処分資金	平成25年4月	平成27年3月	注3
提出会社	本社他	東京都文京区他	シャッター関連製品事業、サービス事業、全社(共通)	ソフトウェア他	893	-	自己株式の処分資金	平成25年4月	平成27年3月	注4
提出会社	ソーラー事業部	東京都文京区	その他	太陽光発電システム	600	-	自己株式の処分資金	平成25年7月	平成26年3月	注5
(株)ケンセイティアール建材(株)、(株)朝日建材	(株)ケンセイティアール建材(株)、(株)朝日建材	大分県杵築市、埼玉県上尾市、徳島県美馬郡	建材関連製品事業	ドア工場生産設備他	563	-	当社からの投融資資金	平成25年7月	平成27年3月	注5、注6
BUNKA-VIETNAM Co.,Ltd.	ベトナム工場	ベトナム社会主義共和国フンイエン省	シャッター関連製品事業、建材関連製品事業	シャッター、ドア工場生産設備	230	-	当社からの投融資資金	平成25年10月	平成27年3月	注5

(注)1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

- 2 資金調達方法欄の「当社からの投融資資金」は、当社が今回の自己株式の処分資金を子会社へ投融資するものであります。
- 3 完成後の増加能力は、生産設備の更新・維持・効率向上を目的としており能力増加はありません。
- 4 完成後の増加能力は、業務効率の改善を目的としており能力増加はありません。
- 5 生産能力向上等を目的とするものですが、完成後の増加能力は合理的に算出することが困難なため、記載を省略しております。
- 6 平成24年10月17日付で当社100%出資の株式会社朝日建材を設立しております。

## 第2【売出要項】

該当事項はありません。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### オーバーアロットメントによる売出し等について

当社は、平成25年6月3日(月)開催の取締役会において、本第三者割当とは別に、当社普通株式5,250,000株の公募による自己株式の処分（一般募集）を決議しておりますが、一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の引受会社である野村證券株式会社が当社株主から750,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。本第三者割当は、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社が上記当社株主から借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返却に必要な株式を取得させるために行われます。

また、野村證券株式会社は、本件募集売出しの申込期間の終了する日の翌日から平成25年7月3日(水)までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、借入れ株式の返却を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。野村證券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、野村證券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

更に、野村證券株式会社は、本件募集売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により取得した当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返却に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し借入れ株式の返却に充当する株式数を減じた株式数（以下「取得予定株式数」という。）について、野村證券株式会社は本第三者割当に係る割当てに応じ、当社普通株式を取得する予定であります。そのため本第三者割当における処分株式数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当における最終的な処分株式数とその限度で減少し、又は処分そのものが全く行われない場合があります。

野村證券株式会社が本第三者割当に係る割当てに応じる場合には、野村證券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しにより得た資金をもとに取得予定株式数に対する払込みを行います。

## 第3【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

## 第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

## 第二部【公開買付けに関する情報】

該当事項はありません。

## 第三部【参照情報】

### 第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

#### 1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第66期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）平成24年6月28日関東財務局長に提出

#### 2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第67期第1四半期（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）平成24年8月7日関東財務局長に提出

#### 3【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第67期第2四半期（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）平成24年11月7日関東財務局長に提出

#### 4【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第67期第3四半期（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）平成25年2月6日関東財務局長に提出

#### 5【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（平成25年6月3日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成24年6月29日に関東財務局長に提出

#### 6【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（平成25年6月3日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書を平成25年5月15日に関東財務局長に提出

## 第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）の提出日以後本有価証券届出書提出日（平成25年6月3日）までの間において、当該有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」について変更及び追加がありました。

以下の内容は、当該「事業等のリスク」を一括して記載したものであり、変更及び追加箇所については\_\_\_\_\_ 罫で示しております。

なお、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は、以下の「事業等のリスク」に記載されたものを除き、本有価証券届出書提出日（平成25年6月3日）現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。

### [ 事業等のリスク ]

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがある。当社グループでは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存である。

なお、文中における将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日（平成25年6月3日）現在において当社グループが判断したものである。

#### 地震やその他の自然災害等による製品出荷への影響

当社グループは全国に販売拠点と共に製造拠点を配置しており、その中には地震発生率が世界の標準より高い地域もある。今後、そうした地域で災害が発生した場合、その被害を最小に食い止める体制を敷いていたとしても、完全に防御できる保証はない。

今後の仮説として、首都圏直下、東海地方、南海トラフ等における巨大地震や想定外の自然災害等が発生した場合、当該地区に設置する各生産拠点や販売拠点において、商品の供給体制の複数化や販売・管理拠点の統合化など対策は進めているが、商品の生産能力低下や出荷及び供給が遅延することは避けられず、顧客への対応に支障を来し、売上の低下を招く可能性がある。さらに、当該地区の拠点に被害があった場合、その修復または代替のために多大な費用が発生し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

#### 資材等の調達

当社グループは、鋼材（鋼板・ステンレス等）を主たる原材料とする事業（シャッター関連製品事業、建材関連製品事業）が売上高の大部分を占めている。現在、これらの製造に必要な鋼材を複数の会社から購入しているが、円安の影響等により鉄鋼原料や原料炭の輸入価格が上昇基調で推移する中、鋼材の価格についてもその影響が及ぶことにより、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

#### 商品の性能保持や安全対策

当社グループは防火シャッターや防火ドアなど防災型の商品を各種取り扱っており、これらの商品は火災発生時など緊急の際に性能が発揮されなければならない。そのためには、保守点検が重要な要素となるため、任意での保守点検契約の促進を進めているが、現状ではそれらの商品の定期的な保守点検は法制化されておらず、これまでのところそれら商品の保守点検契約率は依然として低迷した状況にある。このことは、火災発生時における安全性の担保への潜在的なリスクとなっている。

また、建物の大型開口部に設置される重量シャッター等に関しては、特に安全性に関する厳密な性能が要求される。重量シャッター等には障害物感知装置など安全性を高める装置を標準装備しているが、これらの装備によっても、地震等の不測事態の発生や商品自体の経年劣化、構造躯体の劣化、保守点検の未実施等により、万一の事故の発生を防げるとまでは言い切れない。重量があり、可動する開口部商品を取り扱う当社グループにおいては、施工後のメンテナンスまで含めて一貫した責任体制を敷いているが、万一、重大事故が発生した場合、当社グループのブランドイメージが損なわれ、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。



#### 住宅着工戸数と非住宅着工床面積低迷の影響

当社グループの先行指標となる住宅着工戸数、非住宅着工床面積は、消費税増税前の駆け込み需要や復興需要等が押し上げ要因となり、回復基調で推移するものと見込まれるが、引き続き低水準の傾向が続くものと思われる。

当社グループは、戸建て住宅向けにはガレージシャッターや窓用シャッター、マンション向けには玄関ドアなどを取り扱っており、今後も住宅及び非住宅の着工数が低迷し、その傾向が長期化した場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

#### 企業買収及び他社との業務提携

当社グループは、経営の効率化と競争力強化のため、企業買収及び他社との業務提携による事業の拡大を行うことがある。企業買収及び他社との業務提携後において、市場環境変化等の理由により、当初期待した成果をあげられない場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

#### 業績の季節的変動

当社グループにおけるシャッター関連製品事業及び建材関連製品事業については、年度末に完成引渡しが集中する傾向にあり、適切または十分な人員を確保できなかった場合に当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

#### コンプライアンスリスク

当社グループでは、各種法令諸規則が遵守されるよう、すべての役員及び社員に対するコンプライアンスの徹底を行っているが、万一、各種法令諸規則に抵触する行為が発生しコンプライアンス上の問題に直面した場合には、監督官庁等からの処分、訴訟の提起、社会的信用の失墜等により当社グループの業績及び財務状況に悪影響を与える可能性がある。

#### 公正取引委員会との審判による影響

当社は平成22年6月9日に、公正取引委員会から独占禁止法に違反する行為があったとして排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたが、違法行為はないという見解から審判請求の手続きをとり、同年11月10日より審判を開始している。

今後、同委員会から下される審決の内容及び時期について現段階で予測することはできないが、その内容によっては、訴訟に発展する可能性や業績に影響を及ぼす可能性がある。

### 第3【参照書類を縦覧に供している場所】

文化シャッター株式会社本店

（東京都文京区西片一丁目17番3号）

文化シャッター株式会社西日本事業本部

（大阪府大阪市中央区安土町一丁目7番20号）

文化シャッター株式会社御着工場

（兵庫県姫路市御国野町御着字深見187番地）

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

#### 第四部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

#### 第五部【特別情報】

該当事項はありません。